

# 独立行政法人農業生物資源研究所

## 分科会ヒアリング資料

### 目 次

- (1) 独立行政法人の事務・事業の見直し当初案・・・・・・・・・・ 1
  - (2) 「勧告の方向性」における主な指摘事項の措置状況・ 10
- (参考資料)
- 法人の概要
  - 法人パンフレット

平成 22 年 9 月 14 日

**農 林 水 産 省**



各府省別法人の見直し当初案の内容一覧表

府省名	農林水産省		
法人名	1. 事務及び事業の見直しに係る具体的措置(又は見直しの方向性)		2. 組織の見直しに係る具体的措置(又は見直しの方向性)
	事務及び事業名	具体的措置(又は見直しの方向性)	3. 運営の効率化及び自律化の見直しに係る具体的措置(又は見直しの方向性)
農業生物資源研究所	生物資源の農業上の開発・利用に関する技術上の基礎的な調査及び研究	<p>【業務の重点化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究課題については、「食料・農業・農村基本計画」(平成22年3月30日閣議決定)に基づいて策定された「農林水産研究基本計画」(平成22年3月30日農林水産技術会議決定)及び政策部局からの要請を踏まえて設定。具体的には、農業上有用な動植物のゲノム研究及び遺伝資源の収集・配布における我が国のセンターとしての機能を強化。</li> </ul>	<p>【支部・事業所等の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域研究拠点(岡谷)については平成22年度末に廃止することとしているが、他の地域研究拠点(常陸大宮、北杜)の必要性について、業務のあり方とともに引き続き精査。</li> </ul> <p>【事務事業主体の見直し】</p> <p>【重複排除・事業主体の一元化等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)において統合することとされ、その後「独立行政法人の抜本的な見直しについて」(平成21年12月25日閣議決定)によってその扱いが凍結されている農業生物資源研究所、農業環境技術研究所、種苗管理センターの統合については、研究開発独法と特定事業執行型独法が混在しており、また、研究開発独法については、政府全体で研究開発の効果的な推進に関する検討が始められたことから、これらの動向を見据えて検討する必要。当面は現行組織形態で事業を継続して実施。</li> </ul> <p>【保有資産の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政府より出資を受けた資産の売却益、積立金等の現金及び預金について、通則法等の規定に基づき返納。</li> <li>実物資産については今後、事務、事業の見直しと連動して検討。</li> </ul> <p>【随意契約の見直し等取引関係の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>契約監視委員会監視のもと、競争性のない随意契約及び一者応札の見直しを引き続き徹底。</li> <li>複数の研究機関が共同で研究を行う場合は、その研究グループと契約締結することで、平成22年度新規予算から競争性のない随意契約を原則として廃止。継続予算についても平成23年度から同様に見直し。</li> </ul> <p>【自己収入の拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部からの資金提供による共同研究及び、特許の実施許諾の増加に向け、展示会等への出展、シンポジウムの開催等の取組を強化。</li> </ul> <p>【管理運営の適正化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務を効率的・効果的に推進するための組織体制・人員配置を検討。</li> <li>コスト削減に向け、引き続き、施設等研究資源の効率的利用を検討。</li> <li>給与については、引き続き、国家公務員給与に準拠。</li> </ul> <p>【事業の審査、評価の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>次期中期目標期間においては、研究水準の国際的評価について検討するとともに、政策部局との連携を強化する観点から、政策部局による評価を的確に反映させる仕組みを検討。また、ガバナンスを強化するため、評価結果をより適切に業務運営に反映させる方法についても検討。</li> </ul> <p>【業務のアウトソーシング】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務の効率化をさらに進めるため、技術専門職員が契約職員等を指導・監督して実施している圃場管理、昆虫・動物管理等の業務について、アウトソーシングが可能な業務を抽出。</li> </ul> <p>【給与振込の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原則1口座への振込に同意するよう、引き続き要請し、経費の削減及び事務の合理化を図る。</li> </ul> <p>【海外出張旅費の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、国家公務員の規程に準じて運用。</li> </ul>

I. 中期目標期間終了時における独立行政法人の組織・業務全般の見直しの当初案整理表

法人名	独立行政法人農業生物資源研究所			府省名	農林水産省		
沿革	昭和 58.12 平成 13.4 農業生物資源研究所 → 独立行政法人農業生物資源研究所 蚕糸・昆虫農業技術研究所						
中期目標期間	第1期：平成13年4月～18年3月 第2期：平成18年4月～23年3月						
役員数及び職員数 (平成22年1月1日現在) ※括弧書きで監事の数を記載。 役員数は監事を含めた数字を記載。	役員数(うち、監事の人数)			職員の実員数			
	法定数	常勤の実員数	非常勤の実員数	常勤職員		非常勤職員	
	5人(2人)	4人(1人)	1人(1人)	381人		532人	
年 度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度(要約)	
国からの 財政支出 額の推移  (単位:百万円)	一般会計	10,963	7,812	7,543	7,385	7,197	7,167
	特別会計	-	-	-	-	-	-
	計	10,963	7,812	7,543	7,385	7,197	7,163
	うち運営費交付金	7,467	7,526	7,209	7,210	6,982	6,941
	うち施設整備費等補助金	370	217	279	175	216	226
うちその他の補助金等	3,126	69	56	-	-	-	
支出予算額の推移 (単位:百万円)	11,623	11,447	12,025	12,331	11,973	-	
利益剰余金(又は繰越欠損金)の推移 (単位:百万円)	392	375	452	403	-		
発生要因  見直し案	①平成18年度においては、個別法に基づき承認された第1期中期目標期間中に自己収入により取得した資産の期末簿価額、棚卸し資産及び前渡金等の前中期目標期間繰越積立金を計上。残余については国庫に納付。 ②平成19年度以降においては、通則法第44条第1項に基づく積立金及び当期末処分利益を計上。22年度末における残余については国庫に納付予定。						
	適切な会計処理であり、見直しの必要はない。						
運営費交付金債務残高 (単位:百万円)	481	707	716	879	-		
行政サービス実施コストの推移 (単位:百万円)	9,379	8,788	12,682	9,125	(見込み)	9,275	(見込み)
見直しに伴う行政サービス実施コストの改善内容及び改善見込み額	-						

<p style="text-align: center;"><b>中期目標の達成状況</b>  <b>（業務運営の効率化に関する事項等）（平成 21 年度実績）</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中期目標期間中における総合評価は各年度とも「A」であった。</li> <li>・ 「業務運営の効率化に関する事項」の全ての項目とも毎年度評価は「A」であり、中期計画に則り順調な業務運営がなされている（一般管理費前年度比 3%減、業務経費前年度比 1%減、人件費 5 年間 5%以上削減）。</li> <li>・ 人員計画においては 424 名→402 名の期末見込み人数としていたが、既にそれを上回る削減を達成（H22.1 現在 381 名）。</li> <li>・ 研究拠点を集約化するため、平成 20 年度に地域研究拠点（松本）を廃止するとともに、平成 22 年度末には地域研究拠点（岡谷）を廃止し、業務の本所への統合を図ることとしている。</li> </ul>
---	--

## Ⅱ. 事務及び事業の見直しに係る当初案

法人名	独立行政法人農業生物資源研究所		府省名	農林水産省
事務及び事業名	生物資源の農業上の開発・利用に関する技術上の基礎的な調査及び研究			
事務及び事業の概要	<p>①生物資源の農業上の開発及び利用に関する技術上の基礎的な調査及び研究並びにこれに関連する分析、鑑定及び講習。</p> <p>②昆虫その他の無脊椎動物(みつばちを除く)の農業上の利用に関する技術上の試験及び研究、調査、分析、鑑定並びに講習。</p> <p>③蚕糸に関する技術上の試験及び研究、調査、分析、鑑定並びに講習。</p> <p>④蚕種並びに桑の接穂及び苗木の生産及び配布。</p> <p>⑤農作物の品種改良のための放射線の利用に関する技術上の試験及び研究、調査、分析、鑑定並びに講習。</p>			
事務及び事業に係る 23 年度予算要求額	国からの財政支出額 (対 22 年度当初予算増減額)	7,167,227,000 円 ( ▲30,224,000 円)	支出予算額 (対 22 年度当初予算増減額)	－ 円 ( － 円)
事務及び事業に係る職員数 <small>(平成22年1月1日現在)</small>	381人			
事務及び事業の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究課題については、「食料・農業・農村基本計画」(平成22年3月30日閣議決定)に基づいて策定された「農林水産研究基本計画」(平成22年3月30日農林水産技術会議決定)及び政策部局からの要請を踏まえて設定。具体的には、農業上有用な動植物のゲノム研究及び遺伝資源の収集・配布における我が国のセンターとしての機能を強化。</li> </ul>			
備考〔補足説明〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「食料・農業・農村基本計画」の実現を支えるためには、農林水産生物の飛躍的な機能向上や新産業・新需要の創出など、我が国の生物資源の農業上の開発及び利用等に関する基礎的な研究を重点的に実施することが必要。</li> <li>・ 本業務が廃止された場合、「食料・農業・農村基本計画」の実現に必要な技術開発が行われず、農林水産政策の推進に重大な支障を及ぼすおそれ。</li> <li>・ 本業務で実施する研究開発は、長期にわたり多額の投資を必要とし、リスクが高く、かつ研究成果が必ずしも利益に直結しないため、民営化した場合は確実に実施されないおそれ。</li> <li>・ 研究開発独法については、政府全体で研究開発の効果的推進に関する検討が始められていることから、これらの動向を見据えて検討する必要。</li> </ul>			
行政サービス実施コストに与える影響 (改善に資する事項)	なし			

### Ⅲ. 組織の見直しに係る当初案

法人名	独立行政法人農業生物資源研究所		府省名	農林水産省
見直し項目	支部・事業所等の見直し（横 1.（2））	事務事業実施主体の見直し（横 2.（1））	重複排除・事業主体の一元化等（横 2.（2））	
<b>組織の見直しに係る具体的措置 （又は見直しの方向性）</b>	<p>・地域研究拠点（岡谷）については平成 22 年度末に廃止することとしているが、他の地域研究拠点（常陸大宮、北杜）の必要性について、業務のあり方とともに引き続き精査。</p>	<p>・「独立行政法人整理合理化計画」（平成 19 年 12 月 24 日閣議決定）において統合することとされ、その後「独立行政法人の抜本的な見直しについて」（平成 21 年 12 月 25 日閣議決定）によってその扱いが凍結されている農業生物資源研究所、農業環境技術研究所、種苗管理センターの統合については、研究開発独法と特定事業執行型独法が混在しており、また、研究開発独法については、政府全体で研究開発の効果的な推進に関する検討（※）が始められたことから、これらの動向を見据えて検討する必要。当面は現行組織形態で事業を継続して実施。</p> <p>※内閣府・文部科学省が主導している研究開発を担う法人の機能強化検討チームや総合科学技術会議の研究開発システムワーキンググループ等、政府全体において研究独法のあり方について検討が進められている。</p>		
<b>備考〔補足説明〕</b>			<p>・農林水産生物の飛躍的な機能向上や新産業・新需要の創出など、我が国の生物資源の農業上の開発及び利用等に関する基礎的な研究を重点的に実施することにより、「食料・農業・農村基本計画」（平成 22 年 3 月 30 日閣議決定）の実現を支えるためには本法人は必要。</p>	

法人名	独立行政法人農業生物資源研究所		府省名	農林水産省
見直し項目	非公務員化			
<p>組織の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)</p>	<p>・平成18年4月1日措置済み。</p>			
<p>備考〔補足説明〕</p>				



#### IV. 運営の効率化及び自律化の見直しに係る当初案

法人名	独立行政法人農業生物資源研究所		府省名	農林水産省
見直し項目	保有資産の見直し（不要資産の国庫返納等）（横 1.（1））	随意契約の見直し等取引関係の見直し（横 2.（3））	自己収入の拡大（横 2.（4））	
運営の効率化及び自律化に係る見直し案の具体的措置（又は見直しの方向性）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 政府より出資を受けた資産の売却益、積立金等の現金及び預金について、通則法等の規定に基づき返納。</li> <li>・ 実物資産については今後、事務、事業の見直しと連動して検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 契約監視委員会監視のもと、競争性のない随意契約及び一者応札の見直しを引き続き徹底。</li> <li>・ 複数の研究機関が共同で研究を行う場合は、その研究グループと契約締結することで、平成 22 年度新規予算から競争性のない随意契約を原則として廃止。継続予算についても平成 23 年度から同様に見直し。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部からの資金提供による共同研究及び、特許等の実施許諾の増加に向け、展示会等への出展、シンポジウムの開催等の取組を強化。</li> </ul>	
備考〔補足説明〕		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部有識者（弁護士、公認会計士）と常任の監事で構成される「契約監視委員会」を平成 21 年 11 月に設置し、契約の点検・見直しを実施（競争性のない随意契約を 20 件（H20）から 17 件（H21）に見直し）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現中期目標期間の自己収入は、平成 18 年度 10,389 千円、平成 19 年度 10,757 千円、平成 20 年度 12,316 千円、平成 21 年度 12,244 千円となっている。</li> </ul>	

法人名	独立行政法人農業生物資源研究所		府省名	農林水産省
見直し項目	管理運営の適正化（人事管理・人件費を含む）（横3.（1））	事業の審査、評価の見直し（横3.（2））	業務のアウトソーシング（官民競争入札等の導入）	
運営の効率化及び自律化に係る見直し案の具体的措置（又は見直しの方向性）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務を効率的・効果的に推進するための組織体制・人員配置を検討。</li> <li>・コスト削減に向け、引き続き、施設等研究資源の効率的利用を検討。</li> <li>・給与については、引き続き、国家公務員給与に準拠。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期中期目標期間においては、研究水準の国際的評価について検討するとともに、政策部局との連携を強化する観点から、政策部局による評価を的確に反映させる仕組みを検討。また、ガバナンスを強化するため、評価結果をより適切に業務運営に反映させる方法についても検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の効率化をさらに進めるため、技術専門職員が契約職員等を指導・監督して実施している圃場管理、昆虫・動物管理等の業務について、アウトソーシングが可能な業務を抽出。</li> </ul>	
備考〔補足説明〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現中期目標期間の人員計画においては424名→402名の期末見込み人数としていたが、既にそれを上回る削減を達成（H22.1現在381名）。</li> <li>・ラスパイレス指数（対国家公務員：21年度）事務・技術職員 98.6 研究職員 98.3。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年度の業務実績については、外部機関との意見交換を行う研究推進戦略会議や外部の専門家・有識者による評価助言会議を活用することにより、第三者の視点を踏まえた自己評価を実施しているところ。</li> </ul>		

法人名	独立行政法人農業生物資源研究所		府省名	農林水産省
見直し項目	給与振込の見直し	海外出張旅費の見直し	その他（適宜項目を設定）	
<p>運営の効率化及び自律化の見直しに係る具体的措置（又は見直しの方向性）</p>	<p>・ 2口座への振込を行っている職員に対し、<u>原則1口座への振込に同意するよう、引き続き要請し、経費の削減及び事務の合理化を図る。</u></p> <p>『平成22年度予算執行調査：独立行政法人及び国立大学法人等の給与振込経費』</p>	<p>・ 海外への航空機出張におけるファーストクラスの利用は認めておらず、ビジネスクラスの利用についても一定の役職以上の役職員にのみ認めているなど、既に国家公務員の規程に準じた旅費規程となっていることから、<u>引き続き、国家公務員の規程に準じて運用する。</u></p> <p>『平成22年度予算執行調査：独立行政法人及び国立大学法人等の海外出張旅費』</p>		
<p>備考〔補足説明〕</p>	<p>・ 給与の口座振込については、厚生労働省基準局長通達（基発第530号）に基づき、労働組合と労働協約を締結の上、職員からの申し出により行うこととなる。</p>			

前回の「勧告の方向性」における主な指摘事項の措置状況(平成 22 年7月現在)

農林水産省所管(10 法人)			
整理 番号	法人名 (注1)	「勧告の方向性」における主な指摘事項	措置状況 (①措置済み、②対応中、③未措置)
22	農業生物資源研 究所 (16)	● 非公務員化	① 平成 18 年 4 月 1 日から非公務員化。
		● 蚕糸関係業務を見直し、再編統合。ゲノム生物学利用の生命科学分野等へ重点化	① 勧告の方向性を踏まえ、「アグリバイオリソースの高度化と活用研究」、「ゲノム情報と生体情報に基づく革新的農業生産技術の研究開発」、「バイオテクノロジーを活用した新たな生物産業の創出を目指した研究開発」を柱とする中期計画を設定。 19 年度にはダイズにおけるゲノム解析研究を加速するため、中期計画に「ダイズのゲノムリソースの開発と利用」を追加。
		● 隔地研究チームの事務・事業の再編統合	② 松本・岡谷地区で進めているシルクテクノロジー研究の一層の重点化を図るため、松本地区を平成21年3月31日に廃止し、その業務をつくばに再編統合。岡谷地区は、平成23年3月31日に廃止し、その業務をつくばに再編統合する予定。 北杜地区については、同地区の地理的特性及びカイコ品種・系統保存の重要性から、ジーンバンクの一拠点として、カイコ遺伝資源の保存等の研究業務に特化。

# 農業生物資源研究所の概要

## 目的・業務内容

食料自給率の向上、農村の6次産業化等を図るため、農業生物資源を活用して、バイオテクノロジーを活用した次世代の革新的技術の開発、新たな生物資源の創出、生物関連産業の発展等に寄与できる新技術の開発等を行うための基礎的な調査及び研究を実施

具体的には

- ・ゲノム情報を活用した農業生物の機能向上をもたらす生命現象の解明
- ・バイオテクノロジーを活用した有用物質生産技術等の開発
- ・農作物、蚕、家畜等の遺伝資源の確保・高度化を実施

## 役職員・組織

- 役員 理事長1名、理事2名、監事2名
- 職員 381名 うち研究職員 262名
- 組織 本部（筑波）、岡谷地区（長野県）、北杜地区（山梨県）、放射線育種場（茨城県）

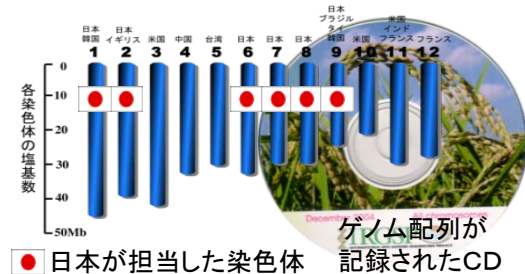
## 予算（平成22年度計画）

（収入）	11,973百万円
運営費交付金	7,198百万円
受託収入	3,690百万円
施設整備費補助金	216百万円
諸収入	14百万円
その他	855百万円
（支出）	11,973百万円

# 農業生物資源研究所の研究成果と国民生活との関わり

## 革新的品種育成への貢献

- 世界をリードし、2004年にイネゲノム全体の55%を解読
- ・ゲノム育種により、コシヒカリ並においしくいもち病に強い新品種「ともほなみ」等を育成



コシヒカリ      ともほなみ



いもち病発生圃場

陸稲の持ついもち病耐性遺伝子と悪食味遺伝子は染色体の非常に近い位置にあり、いもち病耐性遺伝子のみを導入することは非常に困難だったが、DNAマーカーを利用した交配育種により、いもち病耐性遺伝子のみを導入に成功。

- 人類共通の財産として農業生物遺伝資源を保存・利用
- ・遺伝資源を活用した多様な品種の育成

例: 「Modan」(インド産)を用い  
縞葉枯病耐性イネ品種  
「ミネユタカ」「青い空」  
「むさしこがね」を育成



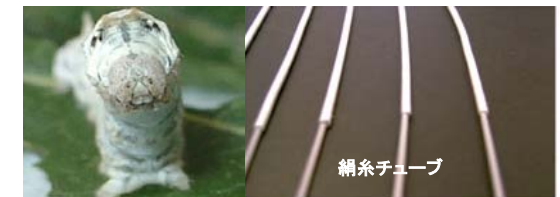
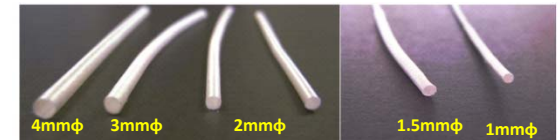
遺伝資源 例: 日本在来トウモロコシ

保存遺伝資源  
植物 24万点、微生物2万5千点、  
動物989点

## 新たな生物産業創出への貢献

- 遺伝子組み換えカイコを利用した医療用新素材等の大量生産技術を開発

- ・生物研の特許を利用し、民間企業が商品開発(ヒューマンゼラチン)
  - ・人工血管・角膜培養用フィルムなどの医療用素材についても実用化に向け研究開発中
- 【10年後の市場規模: 昆虫による医薬品等生産市場規模 590億円】



血栓のできにくい絹糸を用いて作成した人工血管